

いっちょやるばい ボランティアバス実施要領

1 目的

「平成29年7月九州北部豪雨」により被災された地域では、多くの人的及び物資支援が求められるが、特に人力作業を必要とする活動においては災害支援ボランティアの力が欠かせない。このボランティアの力を息の長い支援とするために、ボランティアの募集及びボランティアバスでの移動支援を行い、ボランティア個人の負担軽減、ボランティア活動未経験者の参加のきっかけを作り、被災地の復興支援と生活基盤の確保を目的とする。

2 実施主体 筑前町

3 募集対象 町内在住または在勤で高校生（15歳）以上の方

（未成年者は、別紙「未成年者の災害支援ボランティア活動に関する承諾書（様式2）」が必要になります。）

4 募集期間 9月12日（火）より、先着順で定員に達するまで。

※お申込みは、活動希望日の原則4日前の17時15分を締切とします。ただし、持参については平日（8時30分～17時15分）のみの受付となります。

5 募集人数 1回の派遣につき20名（先着順）

6 募集方法・参加案内

ボランティアとして、下記の活動を行うことに同意いただける方は、参加申込書（様式1）を筑前町企画課に、メール・FAX・持参・郵送にて提出していただくか、町ホームページよりオーダーフォームに記入の上申込みください。お申込みは、活動希望日の原則4日前の17時15分を締切とします。（ただし、持参については平日のみの受付となります。）

定員に達したため参加いただけない方には、その旨ご連絡いたします。

7 活動内容

ボランティアバス（貸切バス）にて被災地まで移動し、被災地のニーズに応じて被災宅の泥だし、清掃等、様々な活動を行います。なお、筑前町職員が随行します。

（※当日の天候等により現地のボランティアセンターが閉鎖された場合は、活動できません。）

8 活動期間・活動場所

(1) 活動期間

9月19日（火）、23日（土）、26日（火）、30日（土）、
10月 3日（火）、 7日（土）、10日（火）、17日（火）、21日（土）、24日（火）、
28日（土）、31日（火）、
11月 4日（土）、 7日（火）、11日（土）、14日（火）、18日（土）、21日（火）、
25日（土）

※活動は日帰りで行います。

(2) 活動場所

朝倉市

※被災地の状況によっては、活動場所を変更する場合があります。

9 集合場所

本庁舎：筑前町役場 本庁舎 玄関前（朝倉郡筑前町篠隈373番地）

支所：筑前町役場 総合支所 玄関前（朝倉郡筑前町新町421番地5）

※出発時間の5分前には集合をお願いします。

10 日程（活動時間は目安ですので変更になる場合があります。）

- 8：00 本庁舎出発
- 8：15 支所出発
- 9：00 災害ボランティアセンター到着
受付・オリエンテーション、マッチング（活動場所・内容の指示）
- 9：30 活動開始
- 15：00 活動終了
- 15：30 災害ボランティアセンター帰着
- 16：00 帰路出発
- 16：45 到着・解散

11 参加費 無料

12 参加要件

- (1) 被災地のニーズに応じた活動（屋外での活動等）ができる方
- (2) 団体行動のできる方
- (3) 携帯電話での連絡ができる方
- (4) 出発場所への集合、解散ができる方
- (5) 社会福祉協議会のボランティア活動保険に加入している方

13 持ち物・服装

以下のものを各自ご用意ください。

- (1) 服装は、長袖、長ズボンの作業着など、汚れてもよい服装
- (2) 長靴、作業用手袋（厚手のゴム手袋など）、帽子（またはヘルメット）、マスク等、安全に活動するための装備品
- (3) 着替え、タオル、雨具（雨天でも活動する場合があります。）
- (4) 保険証、運転免許証、保険に加入済みの方はボランティア活動保険加入カード
- (5) 食事、飲み物
- (6) 筆記用具、携帯電話、常備薬等
- (7) その他各自必要なもの。屋外の活動に備えて、暑さ対策については各自で十分ご準備下さい。
- (8) 未成年の方は「未成年者の災害ボランティア活動に関する承諾書（様式2）」に必要な事項を記入の上、当日持参もしくは事前に提出ください。

【申込み・問合せ先】

筑前町 企画課 企画調整係（コミュニティ・男女共同参画係）

〒838-0298 朝倉郡筑前町篠隈373番地

TEL：0946-42-6601（平日8：30～17：15）

FAX：0946-42-2011

E-mail：kikaku@town.chikuzen.fukuoka.jp